

## 第6回 石狩市地域防災計画・水防計画改訂検討委員会【要点筆記】

日 時：平成24年8月30日（木）15：00～17：00

場 所：石狩市役所4階 401・402会議室

出席者：次のとおり

委 員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
委員長	加賀屋 誠一	○	委員	熊谷 雅之	○
委員	竹口 尊	×	委員	藤山 和弘	×
委員	菊池 政幸	○	委員	藤巻 信三	×
委員	石川 國弘	○	委員	五十嵐 正勝	×
委員	東 重孝	○	委員	有馬 信	○
委員	千葉 則理	○	委員	米澤 哲	×
委員	覚知 邦夫	○	委員	小沼 陽子	○
委員	古泉 利雄	○	委員	羽田 美智代	×
委員	山田 義晴	○	委員	荒川 よし子	○
委員	酒井 志津子	○			
事務局	所 属		氏 名		
	総務部長		佐々木 隆哉		
	総務課危機管理担当課長		市園 博行		
	総務課危機管理担当主査		山口 恒心		
	総務課危機管理担当主任		笠井 剛		
	本計画改訂業務委託契約先		株式会社ドーコン 4名		

傍聴者：1名

### 1. 開会

### 2. 委員長挨拶

#### 【加賀屋委員長】

- ・先日、宮城と福島の被災地を視察した。自助・共助・公助が必要であると言われているが、震災当時は、市役所がダメージを受けて機能しなかったため、自助・共助でやらざるを得なかったところが多いと聞いた。やはり自分達でなんとかしなくてはならないという考え方が必要になると思う。
- ・ハザードマップでは津波が来ないとされている地域でも、想定以上の津波によって多くの被害を受けているところがあった。最終的にはこの計画もマニュアル的にまとめることになると思うが、そのマニュアル以上のことが起こり得ることを計画の中に防災の考え方としてまとめて頂きたい。
- ・また震災当初、石巻の医療を赤十字病院が支えた。この病院は、立地や構造、トリアージを行えるロビーの広さ確保など、災害に配慮した病院のつくりになっている。また、震災がおきてすぐに災害対策本部が立ち上がり対応した。さらに、市内の避難所で足りないものや必要なものを取りまとめて市に情報提供などを行っていた。これはまさに病院の事業継続計画をうまくやった例であり、全国的にこの病院の取組みは注目を集めている。

### 3. 前回議事録の確認

#### (1) 前回議事の概要

【事務局：(株)ドーコン】

- ・「第5回検討委員会議事録」を配布し、議事内容や各委員の発言等についての確認を行った。

### 4. グループ別意見交換

#### (1) 情報提供

【事務局：(株)ドーコン】

##### ①地域防災計画と各地区防災計画の関係

- ・地域防災計画の検討委員会と各地区防災計画のワークショップとの関係を説明

##### ②災害時要援護者避難対策の必要性

- ・東日本大震災では、死者・行方不明者のうち、高齢者の割合が約7割。
- ・災害時の犠牲者数の最小化のために、災害時要援護者の避難支援が不可欠。

##### ③災害時要援護者避難対策の現状と今日の議題

- ・現状の石狩市地域防災計画における災害時要援護者避難対策の説明
- ・本日の議題として、新たに作成した現状のフローをもとに、記載の分かり易さ、ならびに現状の課題と改善方法について議論をお願いしたい。

#### (2) 意見交換会

- ・委員を以下の2つのグループ分け意見交換を行う。
- ・サポートとして各グループに事務局から2名の要員を配置する。

【メンバー構成】

<グループ1>

石川委員、東委員、千葉委員、覚知委員、古泉委員、酒井委員、小沼委員

<グループ2>

菊池委員、山田委員、熊谷委員、有馬委員、荒川委員

### 5. グループ別意見発表

#### (1) グループ別意見発表

<グループ1>

- ・要援護者名簿を町内会役員や民生委員児童委員の方が自宅に持っていたとしても、災害時に名簿を持ち出せるのか疑問。さらに、名簿を管理している施設管理者が名簿をどう使っていくのかを明確にしていかななくてはならない。
- ・要援護者の登録者を増やすとして、本人の意思で登録しない人がいる実態がある。登録制度は必要であるが、登録していない人へのサポートも必要である。さらに、登録されても100%助かるわけではないので地域のつながりが重要となる。
- ・登録制度を知らない人もいるので、引き続き市全体に広めていくことが必要である。
- ・加賀屋委員長から、避難した後に被災の危険がある地域に戻って、他の人を助けに行くのはあつ

てはならないという指摘があった。自分が逃げるときに助けが必要な人を一緒に連れて行くことが大切。

- ・結局名簿に頼らずに地域の中でどの人を助けなくてはならないのか、地域のつながりの中で把握している必要がある。

### ＜グループ2＞

- ・要援護者の対象者として、誰を支援することが必要なのか、常に考えておくことが求められる。支援対象となり得る人のなかにも、名簿に登録したい人と登録したくない人がいるのが実態である。登録したくない人に対して、どのように登録を促したり、支援していくのか課題である。また、共働き世帯の子ども達（いわゆる鍵っ子）も要援護者となる可能性がある。
- ・加賀屋委員長からは、要援護者が集中している福祉施設などについて、事前に立地場所や避難体制などについて確認しておく必要があるとの指摘を受けた。
- ・具体的な避難方法については、避難訓練を実施し、避難ルートの確認や実際に要援護者を抱えていけるのかなどについて確認する必要がある。さらに、冬をイメージしながら避難訓練することも重要。
- ・石狩市の特徴として、新港地区に多くの企業が立地していることもあり、企業からの支援を受けられるようにすることも重要ではないか。例えば、バス会社や物流事業者は運転手と無線がつながっており、災害時にはそれぞれのバスやトラックが情報取得の拠点となり得る。また、要援護者の避難支援などへの協力も可能かもしれない。
- ・災害時における市民と企業、行政の協力関係が築けるとよいのではないかと。

## （2）委員長からの総括

### 【加賀屋委員長】

#### ①要援護者自ら声を挙げること

- ・ある程度名簿を用意し、災害時は的確に運用し支援することが基本的な考え方だと思う。しかし、助けて欲しい人が手を挙げる地域のつながりがあれば、ある程度名簿を使う必要はなくなる。助けられる人が素直に声を上げることが日常の中で必要であり、地域の誰かがその声に応えることが可能となる。

#### ②確実な避難の確認

- ・助けが必要となる人が確実に避難しているか、チェックすることが必要。例えばQRコードのプレートを持って避難すればPCで安否確認ができるなど、ある程度ITを使った要援護者の避難の考え方も必要となる。

#### ③多くの要援護者が居るところへの対応が必要

- ・隣近所だけではなく、病院など要援護者が多く居る場所のことを併せて考える必要がある。

#### ④避難のフローの訓練と検証が必要

- ・東日本大震災のような津波災害では、一度避難したところに戻るのはあってはならない。
- ・基本的にこのフローをベースにしながら避難シミュレーションを実施し、実際にこの通りに動けるのか、検証していくことが必要である。
- ・災害は多くのTPOが関わってくるため、様々なケースを想定して避難を検討することは難しいが、冬などの最悪の場合を想定した方が良いと思う。

- ・小学校などの子どもに対して防災教育をきちんとしておくと、子どもが要援護者となることはないのではないか。特に両親が勤務中でも子どもだけで対応できるようにするなど、事前に防災教育していくことが必要。

## 6. 閉会

【事務局：ドーコン】

- ・次回、第7回検討委員会は9月28日（金）15時の開催とする。
- ・第8回検討委員会は10月19日での開催を予定。

平成24年 9月20日 議事録確定

石狩市地域防災計画・水防計画改訂検討委員会

委員長 加賀屋 誠一